



# 病院だより 62

## 美祢市立病院 医師の紹介

平成26年4月より、美祢市立病院の外科に勤務しております岡田敏正と申します。本欄をお借りして自己紹介をさせていただきます。私は昭和40年に山口市に生まれ、地元の大殿小学校、山口大学付属山口中学校、山口高等学校と進学後、宮崎医科大学（現宮崎大学医学部）に昭和62年に入学しました。宮崎はとても暮らしやすい風土で、大学生時代は小学校より始めたサッカーとともにあっという間に過ぎていきました。

医師となった平成6年より3年間、東京の国立国際医療センター（現国立国際医療研究センター）外科で研修医・レジデントとして従事し、平成9年より山口大学第2外科に入局しております。その後2年半岡山県の関連病院に勤務し、平成12年4月に山口大学病院に戻り、臨床と研究、大学院での生活を送りました。大学病院では肝臓を中心に消化管の手術も学ばせて頂き、大学院終了後の平成18年より下関厚生病院（現下関医療センター）外科に勤務しておりました。下関厚生病院では、近年普及してきた腹腔鏡下手術にも携わることができました。医師として今年で

20年目となりますが、皆さんの生活に少しでもお役に立てればと考えております。

山口県最大の観光地ともいえる秋吉台・秋芳洞を抱える美祢は、幼少の頃より思い出のある地です。祖母の生まれ故郷は美東町で、幼少時より長者ヶ森にはワラビ採りに来ておりました。小・中学校時代には秋吉台自然の家での宿泊訓練、高校時代には山口市より自転車で秋吉台に来たこともあります。山口吉敷の山を越えての道程は、高校生にとってもかなりきつかった憶えがあります。先日、宮崎大学時代の先輩と食事をする機会があり、4月より美祢に赴任した話題となりました。大学時代のサッカー大会後、彼は山口の実家に数日泊まったことがありました。8月の夕方近くだったと思いますが、秋芳洞を廻った後もう1つ鍾乳洞に行こうということになり、二人で景清洞に向かいました。時間も遅かったこともあり、入口付近で2～3人の人とすれ違ったものの、洞窟内は2人だけになっていました。鍾乳洞内は静まり返り、静寂を通り越し、私たちが歩みを止めると音のない世



美祢市立病院  
外科部長 岡田敏正

界が広がっていました。時折雫の落ちる音がするのみで、自然への畏怖の念を抱きながら足早に散策した事を記憶しています。彼も同様に強い印象を持ったようで、“景清洞はすごかった”と思い出話に花が咲きました。4月より通勤の道すがら目にする桜の木にも力強さを感じます。広大な自然、緑に囲まれたこの美祢市で、医療に携わる機会を頂けて嬉しく思っております。地元で根付いた医療を目標に頑張りたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

問合せ先 美祢市立病院 ☎0837(52)1700

( )内は県下総数

データで  
見る  
美祢市

まちのうごき (平成26年6月1日)

人口	26,850人	前月比	▲22人
男	12,566人	前月比	▲9人
女	14,284人	前月比	▲13人
世帯数	11,457世帯	前月比	+2世帯

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
5月中	10(532)	1(3)	15(666)	61(3,145)
累計	36(2640)	1(23)	45(3287)	312(16,063)
昨年対比	▲1(▲221)	±0(+2)	▲12(▲278)	▲7(+252)

# 福祉医療費助成制度のお知らせ

福祉医療費助成制度は、保健の向上と福祉の増進を図るため、障害を有する人、ひとり親家庭、乳幼児を対象として医療費の自己負担分について助成を行います。

この制度は、申請をされないといけないことができません。また、所得制限がありますので、手続きがお済みでない人は申請手続きを行ってください。

なお、現在「福祉医療費受給者証」を所持している人で更新手続きが必要な人は、市から案内を行いますので、期限内に手続きを行ってください。

制度区分	重度心身障害者	ひとり親家庭	乳幼児
対象	障害年金1級の受給者、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者等	ひとり親家庭の母 又は父及び児童	義務教育就学前の児童
手続きに必要なもの	①上記、障害程度が確認できるもの（年金証書、身体障害者手帳、療育手帳等） ②対象者の健康保険証 ③印鑑	①対象者の健康保険証 ②印鑑	①対象児童の健康保険証 ②印鑑
	※平成26年1月2日以降美祢市に転入をされた人は、下記の書類も必要となります。		
	④対象者の所得が確認できるもの （平成26年度（平成25年中）所得証明書）	③母又は父の市町村民税所得割額が確認できるもの（平成26年度課税証明書等）	③父母の市町村民税所得割額が確認できるもの（平成26年度課税証明書等）
受給者証更新日	毎年7月1日	毎年8月1日	

問合せ先 地域福祉課障害福祉係【☎0837(52)5227】 地域福祉課児童福祉係【☎0837(52)5228】

## 国民健康保険限度額認定証の更新手続きについて

現在お持ちの「国民健康保険限度額適用認定証」及び「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下いずれも「限度額認定証」）の有効期限は、7月31日迄までとなり、更新が必要になります。

8月1日迄以降有効の限度額認定証の更新手続きは、7月16日迄から受付を開始しますので、国民健康保険被保険者証（保険証）・現在お持ちの限度額

認定証・印鑑をご持参のうえ、8月29日迄までに更新の手続きを行ってください。

なお、適用区分（A・B・C・Ⅱ・Ⅰ）は、平成25年中の世帯の所得によって改めて判定しますので、これまでの限度額が変更になる場合があります。

※新規で限度額認定証が必要な人は随時受け付けています。保険証と印鑑をご持参のうえ、手続きをしてください。 問合せ先 市民課【☎0837(52)5231】

## 特定計量器（はかり）の定期検査の実施について

取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられており、その検査に合格しなければ使用することができません。

市内において、右記のとおり定期検査を実施いたしますので、該当する「はかり」をお持ちの人は、漏れなく検査を受けられますようお願いいたします。

※一部のはかりについては、対象外のものもありますので、詳しくは問合せ先にお問い合わせください。

実施日	時間	場所
7月7日 月	10時～11時	美祢産業技術センター
	11時30分～12時	豊田前公民館
	13時30分～15時	山口美祢農業協同組合西厚保支所
7月8日 火	9時30分～10時	真長田定住センター
	10時30分～11時30分	美東センター
7月9日 水	13時～15時	美祢市民会館
	10時～11時	秋吉公民館
	11時30分～12時	於福公民館
	13時30分～15時	嘉万公民館

当日は、清掃した「はかり」及び検査手数料（現金）をご持参ください。

問合せ先 一般社団法人 山口県計量協会【☎083(986)2591】